

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。

当社が所在する岡山県真庭市では、スギ・ヒノキの国産材の製材端材を活用したバイオマス発電で他地域の先導的な役割を果たしております。然しながら、伐採したスギ・ヒノキは有効活用されていますが、広葉樹はそのまま林地残材として山に置き去りになっております。そこで、真庭市長より広葉樹を使用した新しい製材方法の確立を目指すように協力依頼があった事から、新規事業創出に取り組む予定のものです。

- ・グリーン化の取組（取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力など支援する）

当社は、岡山県で一番早くCO₂削減量の認定を受けた会社です。そのため、低炭素化に向けたアドバイスが整っていることから、取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力など支援する予定のものです。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。
- ・「グリーン化に向けた意向・取組調査」を毎年度実施し、取引先のグリーン化を継続的に支援します。
- ・補助金申請支援を通じてグリーン化に向けた経営革新への取り組みを支援します。具体的には、ものづくり補助金 グリーン枠、事業再構築補助金 グリーン成長枠の周知普及に努め、当社としても注力支援分野と位置付けることにとり、グリーン化のための経営計画の策定支援を行います。また、必要に応じて実行支援にも取り組みます。
- ・当社および支援先のグリーン化に向けた有料事例を収集・分析し、関係各社に対して共有します。関係各社を巻き込みながら連携体としてグリーン化を推進します

令和6年1月9日

牧野木材工業株式会社

企 業 名

代表取締役社長 牧野 淳一郎

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。